

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 2 8 号
件 名	マイナンバーカードに関わる意見書の提出について
要 旨	<p>私たち国民の大多数が不安に感じ、反対しているマイナンバーカードを、強行的に推し進める政府に対して疑問を感じ、信用が持てない。私たちの個人情報漏えいされかねず、憲法で保障されている基本的人権が脅かされている。</p> <p>マイナンバーカードに個人のあらゆる情報がひもづけられ、何の保護も補償制度もないのは日本だけである。主権は私たち国民であるのに、どんどん閣議決定され、私たち国民はなすすべもないのが現状である。このままマイナンバーカード制度が進められると、人権も個人の自由もない、日本社会になりかねないと大変危惧している。</p> <p>正しく憲法にのっとり、マイナンバーカードの運用をお願い申し上げます。不具合があったら、一旦立ち止まって、制度を見直して、判断していただきたいと切に願います。</p> <p>いま一度見直しをお願いしたく、下記の2点が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に意見書を提出していただくよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和5年9月19日 市民厚生常任委員会
受 理	令和5年9月5日 第379号

	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 災害時等の停電に備えるためにも、紙の健康保険証廃止は撤回すること。</p> <p>1 マイナンバーカードで、個人情報の漏えいや不具合が発生したときは情報を公開すること。被害に遭ったら、国や地方自治体が責任を取ること。そのために、セキュリティーとプライバシーを保護するための法と制度を当然整備すること。</p>
--	--